

No.	16	
原告(団)	原発賠償ひょうご訴訟原告団	
代表者	橋本 洋一、木幡 智恵子	
原告数合計)	34世帯92名	
原告の属性	兵庫県への避難者とその家族 避難指示対象区域4世帯11名 自主的非難等対象区域23世帯69名 その他(福島県内)2世帯3名	
訴訟名	福島原発事故ひょうご訴訟	
提訴日	第1次 平成25年9月30日 第2次 平成26年3月7日 第3次 平成27年3月 日	
原告数	第1次 18世帯54名 第2次 11世帯24名 第3次 5世帯9名	
裁判所	神戸地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	兵庫県原発被災者支援弁護団	
弁護団HP	<a href="http://hinansha-hyogo.sakura.ne.jp/index.html">http://hinansha-hyogo.sakura.ne.jp/index.html</a>	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慰謝料および客観的損害として1人当たり500万円</li> <li>・弁護士費用</li> </ul>
	実損害	を賠償せよ (財物損害は後日追加予定)

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。